

業務上腰痛に係わる労働者死傷病報告の 労働災害防止に向けた活用について

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所

<研究の背景>

厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査」によると、休業 4 日以上を伴う業務上疾病件数は、2000 年以降、8,000 件前後を推移しています。そのなかで業務上腰痛は最も多く、例年約 6 割（5,000 件前後）を占めています。厚生労働省の第 13 次労働災害防止計画（2018 年度～2022 年度）によると、業務上腰痛は労働災害防止に取り組むべき重要項目としてあげられています。しかしながら、腰痛者数を減少させる十分な成果は得られていません。この対策としては、労働災害につながった腰痛発生要因を明確にする必要があります。

<研究の目的>

そこで本研究では、労働者の腰痛予防を目的に、2018 年および 2019 年において業務上腰痛として申請された労働者死傷病報告を対象に、業務上腰痛の発生日時や発生者の特徴などの情報を収集するとともに、作業姿勢や取り扱い重量などの腰痛発生要因について解析することとなりました。本研究は、当研究所プロジェクト研究「腰痛予防と持ち上げ重量に関する研究」（2021 年度～2024 年度）の一部として実施します。

<研究の方法>

対象とする資料は、業務上疾病発生状況等調査の元データである労働者死傷病報告です。労働者死傷病報告は、労働災害が発生した際に事業者から労働基準監督署に提出され、それを厚生労働省が収集している資料です。労働者死傷病報告には、複写書類である個票（紙媒体）と一部電子化されたデータ（電子媒体）があり、今回はこの両方を解析対象とします。解析では、まず電子化されたデータをもとに、業務上腰痛の発生日時、発生者の年齢、性別、経験年数、休業日数などを集計します。次いで、個票の「災害発生状況及び原因」と「略図（発生時の状況を図示すること）」に記載されている内容を電子化してデータベース化し、業務上腰痛につながった作業姿勢や取り扱い重量などの腰痛発生要因について解析します。取り扱う全てのデータは、氏名および事業場名を匿名化し、個人や事業場が特定できないように処理します。

<倫理的配慮>

本研究は、当研究所の研究倫理審査委員会によって承認されています(通知番号:2021N-1-3)。複製された個票は当研究所の鍵がかかり入室制限された部屋にて保管し、外部への持ち出しは厳禁とします。電子化した情報も、鍵がかかり入室制限された部屋に設置された特定のパソコンのみで取り扱います。また、研究期間終了 10 年後には、研究データ(紙媒体・電子媒体)は情報漏洩が生じない方法にて廃棄します。

<研究成果の活用>

本研究成果は、厚生労働省に報告します。また、将来の労働災害防止のために、学術集会、学術専門誌、雑誌、インターネットなどにて公表することもあります。これらの成果は、いずれも集計データとして取り扱うため、個人や事業場が特定される恐れはありません。

<ご自身またはご家族の事案が本研究に使用されている可能性のある場合>

2018 年および 2019 年の労働者死傷病報告において、ご自身やご家族の事案が業務上腰痛として記録されている可能性があり、上記のような使用をご了承いただけない場合には、以下まで遠慮なくご連絡ください。

ご本人またはご家族であることを確認させていただいてから、該当する事案を研究対象から削除させていただきます。なお、このようなご請求をされても、何ら不利な取扱いを受けることはありません。

ご不明な点などございましたら、以下までご連絡下さいますよう、お願い申し上げます。

連絡先

〒214-8585 川崎市多摩区長尾 6-21-1

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
人間工学研究グループ 岩切一幸

TEL : 044-865-6111 (内線 8127)

FAX : 044-865-6124

E-mail : iwakiri@h.jniosh.johas.go.jp